

厚真町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

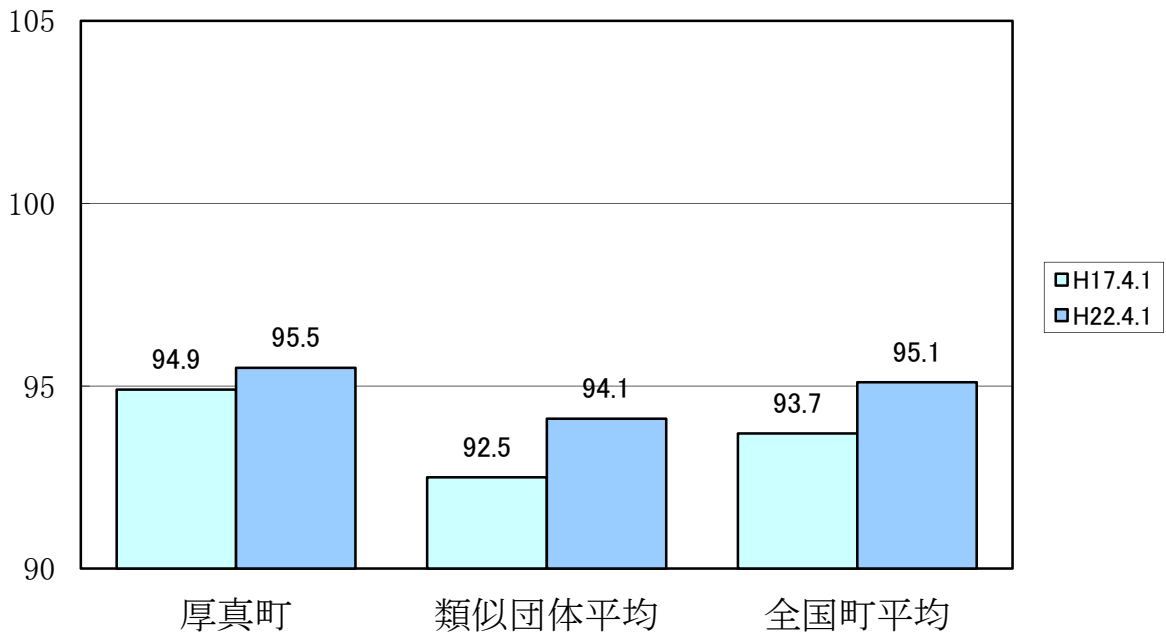
区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 4,886	千円 5,772,135	千円 103,740	千円 799,153	% 13.8	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 92	千円 362,797	千円 70,774	千円 136,649	千円 570,220	千円 6,198

- (注) 1 職員手当には退職手当を除く。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	給与改定率	(参考)国の改定率
平成22年度	△ 0.19%	△ 0.19%

②特別給

区分	年間支給月数	(参考)国の年間支給月数
平成22年度	3.89月	3.95月

2 給料表の状況（平成22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	390,500円	403,000円	425,100円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚真町	44.7 歳	337,700 円	402,500 円	369,900 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	42.9 歳	315,994 円	353,550 円	346,037 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		厚真町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200 円	288,400 円	328,600 円
	高校卒	212,700 円	250,400 円	281,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

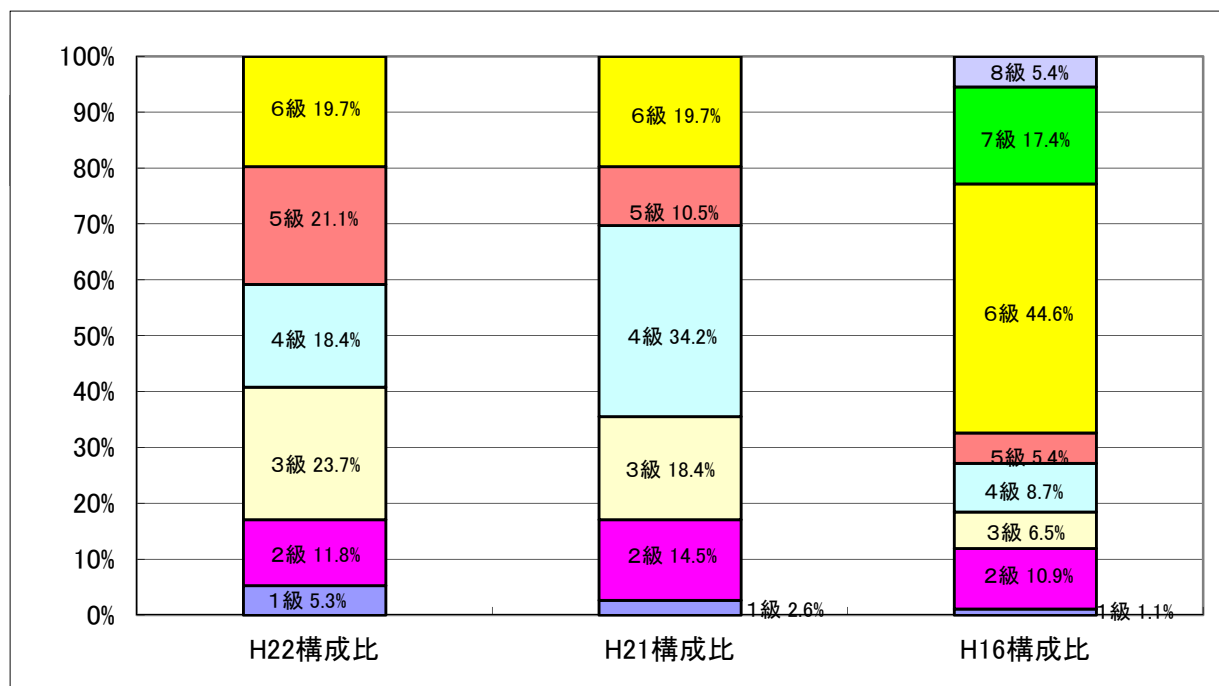
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	4人	2.5%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	9人	13.6%
3 級	主任の職務	18人	17.3%
4 級	主査及びこれに相当する職務	14人	37.0%
5 級	主幹及びこれに相当する職務	16人	11.1%
6 級	課長及びこれに相当する職務	15人	18.5%

(注)1 厚真町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 職員数は地方自治法に基づき提出する「地方公務員給与実態調査」で、一般行政職と区分される人数である。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は未導入であるが、懲戒処分を受けた職員に対する昇給抑制あり

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

厚 真 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,669 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.34 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

厚 真 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,287 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		90 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		89,748 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		85 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		14,183 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度決算)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取り扱い手当	町民福祉課	火葬業務	1件 3,000円
有害鳥獣駆除手当	町民福祉課、産業経済課	有害鳥獣捕獲・殺処分	1日 500円
特殊現場作業手当	建設課、産業経済課	山林・河川調査・測量	1日 300円
家畜伝染病手当	産業経済課	防疫・収容作業	1回 300円
感染症処理手当	町民福祉課	防疫・収容作業	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	29,353 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	291 千円
支給実績(平成20年度決算)	16,590 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	207 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他2人から 6,500円	国同		15,872 千円	255,994 円
住居手当	借家 家賃に応じて支給 (27,000円限度)	国同		6,180 千円	193,133 円
通勤手当	・乗用車等(距離に応じて) 2,000円~24,500円を支給 ・電車、バス 55,000円限度	国同		2,177 千円	65,976 円
管理職手当	給料額の11%を支給	国同		8,655 千円	540,925 円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	695,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		(770,000	円)	786,000	円/	327,500	円
	副町長	585,000	円	634,000	円/	420,000	円
		(640,000	円)				
報酬	収入役	—	円		円/		円
		(円)				
	議長	281,000	円	307,000	円/	150,000	円
		(円)				
期末手当	副議長	223,000	円	251,000	円/	119,000	円
		(円)				
	議員	180,000	円	228,000	円/	100,000	円
		(円)				
退職手当	(平成22年度支給割合)		3.95	月分			
	町長						
	副町長						
退職手当	(平成22年度支給割合)		3.95	月分			
	議長						
	副議長						
	議員						
退職手当	(算定方式)		給料×在職年数×5.126	(支給時期)			
	町長			任期毎			
	副町長		給料×在職年数×3.234	任期毎			
	備考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務	21	23	2	一部業務移管
	税務	5	5		
	農林水産	12	12		
	商工	1	1		
	土木	12	12		
	民生	17	16	△ 1	一部業務移管
	衛生	9	8	△ 1	一部業務移管
	計	80	80	0	
	教育部門	13	13		退職不補充
小 計	93	93	0		
公営企業計等部門	水道	2	1	△ 1	人員数適正化
	下水	2	2		
	介護	1	1		
	その他	1	1		
	小 計	6	5	△ 1	
合 計	99	98	△ 1		
	[110]	[110]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)

(例)

